職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月日 | · 校長名 | | | 所在地 | | | | | | | | |
|---|--|--|---|--|------------|--|--|---|-------------------------|--|--|--|--|--|
| 北海道ハイテク。専門学校 | | 昭和62年12月4日 佐藤 俊 心煙川心が到402月112日 (電話) 0123-36-8119 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ('Ē | 電話)0123−36 | -8119 所在地 | | | | | | | | |
| 学校法人滋慶 | | 昭和58年12月23 | | | 川区東葛西67 | | | | | | | | | |
| 分野 | | 忍定課程名 ┃ | | _ (ī 学科名 | 電話)03−5878 | −3311 専門士 | | 三 | 専門士 | | | | | |
| | | | | | | 平成6年文部科学大臣 | 告示 | □ /文 | 하 미포 | | | | | |
| 医療 | 医: | 療専門課程 | .柔道整征 | 復師学科 ———— | | 84号 | | | _ | | | | | |
| | 患者さん | のために努力し続 | けることができる柔道整復 | 夏師を養成する | 5. | | | | | | | | | |
| 認定年月日 修業年限 | 平成27 ^年 昼夜 | 平2月17日 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 | 講義 | | 演習 | 実習 | | 実験 | 実技 | | | | | |
| | _ " " | 2775時間 | | | 900時間 | 720時間 | | 0 | 文 权 | | | | | |
| 年 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | 昼間 | | | また | | | | 4公士 | 単位時間 | | | | | |
| 生徒総定員 | <u> </u> | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内 | | 教員数 | 兼任教員数 | | | 收員数 | | | | | |
| 90人 | | 72人 | 0人 | | 3人 | 22名 | | 2 | 8名 | | | | | |
| 学期制度 | | 4月1日~9月30日 10月1日~3月31日 | | | 成績評価 | ■成績表: ■成績評価の基準・方 成績評価における評価点は、平素の 結果を元に100点法とし、60点以上 断し、GPAを用いて算出する。GPAC 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数× た各授業科目の単位数の合計」 | の学習状況 Lを合格点 の算出は、 | とし、成績評価による 小数点以下第3位以 ⁻ | 学業結果を総合的に判 下を四捨五入する。 | | | | | |
| 長期体の | ■夏 | 台:4月1日~ ≨:8月5日~8月16Ⅰ ≨:12月23日~1月8 末:3月31日 | | | 卒業•進級 | 学年単位取得及び卒業 各学年における全ての: 校長が行う。 | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■個別木 個別、 | 目談・指導等の対応 及び三者面談 | | | 課外活動 | ■課外活動の種類柔道高体連救護サポースウェーデンヒルズマ■サークル活動: | -ト、障: ラソン= 7 | がい者スポー コンデショニング 有 | ツ大会サポート | | | | | |
| 就職等の 状況※2 | 整 就リア | 音数 希望者数 事数 を : 前に占める就職者の割 : 也 1 年度卒業者 令和2年5月1日 | 施設等 員による相談、指導、面談 21 17 17 100 割合 80.9 | 人 人 人 % % | | 資格・検定名 柔道整復師 キネシオテーピング 協会認定トレーナー 初級障がい者 スポーツ指導員 ※種別の欄には、各資格・検定 か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了 ②国家資格・検定のうち、修了 ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業 | 度卒業者 種別 ② ② ① ③ ② ① ③ ② ③ ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② | 新に関する令和4年 受験者数 18人 21人 25人 25人 で、以下の①~③の 取得可能なもの 受験資格を取得す | るもの | | | | | |
| 中途退学 の現状 | 令和5年3 ■中途 進路変見 ■中退限 年1回実 る。 | 4月1日時点において 3月31日時点におい 退学の主な理由 更 方止・中退者支援の | て、在学者 69名(令和2 て、在学者 67名(令和3 かための取組 トアンケートによる学生状況 | 2 名 2年4月1日入学 3年3月31日卒 3年3月31日卒 兄分析、それじ | 業者を含む) | | | た個別面談な | どを実施してい | | | | | |
| 制度 | 兄弟姉娘 実技特征 ■専門第 | | 、卒業生減免制度、単位》 持生制度 | 減免制度、Wラ | ライセンス減免 | 制度 | | | | | | | | |
| 第三者による 学校評価 当該学科の | | D評価機関等から第 | | | | | | | | | | | | |
| ホームページ | https://v | vww.hht.ac.jp/depart | ment/sports/masterreset/ | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する 基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

専門的な知識と技術、接遇を習得し、医療業界、スポーツ業界等さまざな『フィールド』で活躍し社会貢献できる柔道整復師の養成のためのカリキュラム編成を検討できる委員会を組織する。教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、教育課程編成委員会規定に則り、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

| l | | | | |
|---|--------|----------------------------|----------------------------|---------------|
| l | 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
| | 花田 俊 | 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 理事 | 令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年) | 1 |
| | 十河 宏明 | ほうしん大麻駅はり灸整骨院 院長 | 令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年) | 3 |
| | 早坂 正利 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長 | 令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年) | 教育課程編 成責任者 |
| | 五十嵐 未奈 | 北海道ハイテクノロジー専門学校柔道整復師学科 学科長 | 令和4年4月1日~ 令和6年3月31日(2年) | 教育課程編 成責任者 |

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:7月及び2月

(開催日時)

| \ | | | | | |
|-------|-----|-----------|-------------|-----------------|-------------|
| 令和2年度 | 第1回 | 令和2年7月11日 | 15:30~17:30 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 第1校舎112教室 |
| 令和2年度 | 第2回 | 令和3年2月13日 | 18:00~20:00 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 第1校舎112教室 |
| 令和3年度 | 第1回 | 令和3年7月10日 | 15:00~17:00 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 第1校舎112教室 |
| 令和3年度 | 第2回 | 令和4年2月19日 | 16:00~17:30 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 第1校舎112教室 |
| 令和4年度 | 第1回 | 令和4年7月26日 | 12:30~14:00 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 第2校舎スタジオビヨン |
| 令和4年度 | 第2回 | 令和5年2月14日 | 15:00~17:00 | 北海道ハイテクノロジー専門学校 | 第2校舎スタジオビヨン |

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員の方より現場で活用されている柔道整復術以外の手技の必要性や学校のコンセプトであるスポーツを柔道整復師とのつながりが気づけるカリキュラムづくりの必要性についての意見もあり、講義内で日常生活上のアドバイスができる知識として福祉系の講義内容を展開し、治療の知識だけでなく代替品や装具、バリアフリーや各種支援制度の存在を知るためのカリキュラムを実施。また、身体のパフォーマンスを向上するための手技も授業の中で展開するなど、委員の方の意見を取り入れ、現場で必要とされているスキルを身につけるための取り組みをしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

治療だけでなくスポーツ選手をサポートしている先生による講話や実技指導を通して、スポーツ外傷に強い柔道整復師の育成とアーリーエクスポージャー導入によりモチベーション向上に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツ選手に必要な評価や運動指導、スポーツ現場で必要とされる柔道整復師としての評価や治療について、実際のプロのチームのトレーナーによる評価や指導法を連携し学ぶ機会を学生へ提供している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| ľ | 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|---|------------|-----------------------|----------------|
| | 柔整トレーナー学Ⅲ | スポーツ選手に必要な評価や運動指導法の習得 | 北海道コンディショニングラボ |
| | 総合手技 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | スポーツ外傷で必要とされる外傷評価の修得 | ほうしん大麻駅はり灸整骨院 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 以中里安祝されている教育刀法を守ることで教育プロエをはかるとともに、脚床的な知識・技術を取り入れてれてチ

芯の 教育現場に活かし、指導力を向上させるために行うことを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

2018年8月18日19日 第60回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会(2名) 2019年8月24日25日 第61回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会(2名)

②指導力の修得・向上のための研修等

2019年7月23日 令和元年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会(1名) 2021年8月3日 令和3年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会(1名)

2021年12月23日 令和3年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会(1名) 2022年8月2日 令和4年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会(1名)

2022年12月22日 令和4年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会(1名)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

2022年8月 第63回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会(3名)

②指導力の修得・向上のための研修等

2022年8月 令和3年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会(1名)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表しているこ と。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、事務部門長のにより月1回の定例会議にて運営の見 直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における 意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価について は、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的 な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営 に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問 題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し 日々の授業運営の改善に取り組んでいる。
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|---|
| (1)教育理念·目標 | ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか |
| (2)学校運営 | ・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか |
| (3)教育活動 | ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか・カリキュラムは体系的に編成されているか・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・教員の専門性を向上させる研修を行っているか・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制はあるか |
| (4)学修成果 | ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか |
| (5)学生支援 | ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか |
| (6)教育環境 | ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか |
| (7)学生の受入れ募集 | ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなているか |
| (8)財務 | ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開の体制整備は出来ているか |
| (9)法令等の遵守 | ・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか |
| (10)社会貢献・地域貢献 | ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか |

| (11)国際交流 | ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行って いるか |
|----------|---------------------------------------|
|----------|---------------------------------------|

|※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく 方針を決定している。

道内、日本全国、世界(特にアジア圏)で活躍するスポーツを支えることが出来る人材養成を推し進める。 1. プロチーム、トップアスリートとの教育連携の継続と新規

- 開拓を進める。
- 2. 新専攻の開講(パラスポーツ、eスポーツ、スポーツビジネスを支える 人材養成)を実現する。
- 3. 滋慶学園グループ姉妹校との教育連携強化を継続する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| I | | | | <u>115年5月1日現在</u> |
|---|--------|------------------|-----------------|-------------------|
| I | 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
| l | 佐伯 聡 | 株式会社 フロンティアサイエンス | 2022.4月~2024.3月 | 卒業生代 表 |
| l | 松浦 つぐみ | 学生の保護者 | 2022.4月~2024.3月 | 保護者代 表 |
| | 大場 真哉 | 帯広大谷高等学校 | 2022.4月~2024.3月 | 高等学校関係 者 |
| | 早坂 貴敏 | 北海道議会議員 | 2022.4月~2024.3月 | 地域関係 者 |
| | 藤澤 義博 | 北海道木古内町教育委員会 | 2022.4月~2024.3月 | 業界関係 者 |
| | 植松 努 | 株式会社 植松電機 | 2022.4月~2024.3月 | 業界関係 者 |
| | 白川 努 | 株式会社 サングリン太陽園 | 2022.4月~2024.3月 | 業界関係 者 |
| | 長沼 利優 | 公益社団法人 北海道柔道整復師会 | 2022.4月~2024.3月 | 業界関係 者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 令和5年6月21日

(ホームページ)

URL:https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応 学校が設定する項目 ガイドラインの項目 (1)学校の概要、目標及び計画 (1)学校の概要、目標及び計画 (2)各学科等の教育 (3)教職員 (2)各学科等の教育 (3)教職員 (4)キャリア教育・実践的職業教育 (4)キャリア教育・実践的職業教育 (5)様々な教育活動・教育環境 (5)様々な教育活動・教育環境 (6)学生の生活支援 (7)学生納付金・修学支援 (6)学生の生活支援 (7)学生納付金・修学支援 (8)学校の財務 (9)学校評価 (10)国際連携の状況 (8)学校の財務 (9)学校評価 (10)国際連携の状況 (11)その他 (11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

情報提供はHPにて公開をしている

自己点検自己評価

https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/

別紙様式4

https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/

法人決算書及び監査報告書

https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/

学校関係者評価委員会報告書

https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/

学校関係者評価結果及び改善方策

https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/

授業科目等の概要

| (| (専門課程 柔道整復師学科) 令和3年度 | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|------------------------|------|---------|--|--------------|------|-----|----------|----|----------|---|--------|----|----|---------|
| <u> </u> | 分類 | | | | | | | 授 | 業方 | _ | 場 | 所 | 教 | 員 | |
| 必修 | 択必 | 自由選択 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 攜 | 演習 | 実験・実習・実技 | | 校 外 | 専任 | 兼任 | 企業等との連携 |
| 0 | | | 生物学 I | 人体の最小単位の細胞や組織の構造や仕組みを理解し説明で きるようになる。 | 1年 前期 | 15 | 1 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 生物学Ⅱ | 生命・組織・細胞・生殖・神経系など、生体の基礎を理解し説明できるようになる。 | 1年 後 期 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 心理学 | 心理学的な視点から人を理解し、人を心理的な面も含めて接することができるようになる。 | 1年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 医療英会話 | グローバル化していく社会の中で柔道整復師に必要な医療英 語及び会話を学び、外国人患者の来院時にも対応できるよう になる。 | | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 栄養学 | 一般の方から選手まで、日常からスポーツ現場まで、多くの 現場で役立てられる栄養摂取の知識と重要性を身につける。 | 1年 前 期 | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | スポーツ演習 | 様々な視点、思考力を身に付け、外傷の治療だけでなく患者のQOLの向上など生涯学習の精神を身に付ける。 | 1年 前 期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 保健体育 I | 柔道の礼法、技法を身につける他に柔道の精神である、精力 善用・自他共栄を学ぶことにより社会性を身に付ける。 | 1年 前 期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 保健体育Ⅱ | 柔道の礼法、技法を身につける他に柔道の精神である、精力 善用・自他共栄を学ぶことにより社会性を身に付ける。 | 1年 後期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 保健体育Ⅲ | 柔道の礼法を身につけ、安全な受け身が取れる様になり、柔 道の基本である型ができる様になる。 | 2年 前 期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 保健体育IV | 柔道の礼法を身につけ、安全な受け身が取れる様になり、柔 道の基本である型ができる様になる。 | 2年 後 期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 解剖生理学 I | 神経系、感覚器の基本的な構造、仕組みを理解し、応用的な 知識を身に付ける。 | 1年 前 期 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 解剖生理学Ⅱ | 全身循環、心肺機能の基本的な構造、仕組みを理解し、応用 的な知識を身に付ける。 | 1年 前 期 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 0 | | | 解剖生理学Ⅲ | 泌尿器・生殖器の基本的な構造、仕組みを理解し、応用的な 知識を身に付ける。 | 1年 後 期 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | 0 | |

| 0 | 解剖生理学Ⅳ | 消化管、エネルギー代謝の基本的な構造、仕組みを理解し、 応用的な知識を身に付ける。 | 1年 後 期 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | 0 |
|---|--------------|--|--------------|----|---|---|--|---|--|---|
| 0 | 解剖学 | 脳、脊髄、神経全般の構造を把握し、その働きを理解する。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 高齢者の生理学的特性と変化を一般的な生理学との違いについて学び、各組織単位で理解し年齢別の治療に役立つ知識を 身につける。 | | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 競技者の生理学的特性と変化を一般的な生理学との違いについて学び、各組織単位で理解し選手の治療に役立つ知識を身につける。 | | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | 運動学 I | 人間の運動に関わる身体の機能と構造について学び、人体の 基本的な運動機能について説明できるようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | 運動学Ⅱ | 人間の運動に関わる身体の機能と構造について学び、人体の 基本的な運動機能について説明できるようになる。 | 2年 後 期 | 15 | 1 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 疾病の原因・各種の疾患を学び、様々な内科的疾患について 説明できるようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | 病理学Ⅱ | 疾病の原因・各種の疾患を学び、様々な内科的疾患について 説明できるようになる。 | 2年 後 期 | 15 | 1 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | 整形外科学 I | 整形外科における疾患別各論、症例等を学び、様々な整形外 科的疾患について説明できるようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | リハビリ医学 I | リハビリテーション医学の基本的な知識・評価法・診断等に ついて学び、様々な疾患に対して対応できるようになる。 | 2年 前 期 | 15 | 1 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | リハビリ医学 II | リハビリテーション医学の基本的な知識・評価法・診断等に ついて学び、様々な疾患に対して対応できるようになる。 | 2年 後 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 各種疾患の視診、問診、打診、触診や症状についての知識を 学び、疾患に対する適切な判断ができるようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | 一般臨床医学 | 各種疾患の視診、問診、打診、触診や症状についての知識を 学び、疾患に対する適切な判断ができるようになる。 | 2年 後 期 | 15 | 1 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 感染性疾患や頭部、胸部、腹部など各部の外傷時の症状や対処法、緊急性の高い特徴などが説明できる様になる。 | 3年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | 整形外科学Ⅱ | 様々な外傷に関する知識を学び、柔道整復術の適応の有無が 判断できるようになる。 | 3年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 社会福祉と社会保障制度の理解・医療と社会福祉の関連について学び、地域貢献について説明できるようになる。 | 3年 前 期 | 15 | 1 | 0 | | 0 | | 0 |

| 0 | 公衆衛生学Ⅰ | 感染症や消毒等衛生に関する事項を学び、リスク管理ができるようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | |
|---|---------|---|----------------|----|---|---|---|---|---|---|--|
| 0 | 公衆衛生学Ⅱ | 感染症や消毒等衛生に関する事項を学び、リスク管理ができるようになる。 | 2年 後 期 | | 1 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 0 | 職業倫理 | 柔道整復師が果たすべき役割や倫理観を養い、医療人として の心構えを身に付ける。 | 1年 前 期 | 15 | 1 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 0 | 医学史 | 柔道整復師、医療人として医療発展の知識を養い、今後の医療体制について考える力を身につける。 | 3年 前 期 | 30 | 1 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 0 | 柔道 | 柔道の礼法、技法を身につける他に柔道の精神である、精力 善用・自他共栄を学ぶことにより社会性を身に付ける。 | 3年 後 期 | 30 | 1 | | 0 | 0 | 0 | | |
| 0 | 関係法規 | 柔道整復師法や社会保障制度、受領委任などを理解し、柔道 整復師としての役割や行動制限を身につけ、正しい業務がで きる様になる。 | 3年 前 期 | | 1 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 0 | 基礎柔整学Ⅰ | 骨折や脱臼その他筋・腱・靭帯等の軟部組織損傷に対して基本的知識を身に付け、説明できるようになる。 | 1年 前 期 | 75 | 5 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 0 | 基礎柔整学Ⅱ | 骨折や脱臼その他筋・腱・靭帯等の軟部組織損傷に対して基本的知識を身に付け、説明できるようになる。「外傷の保存療法」を含む。 | 1年 後 期 | | 5 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 0 | 臨床柔整学I | 上肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指 導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるように なる。 | | | 2 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 0 | 臨床柔整学Ⅱ | 上肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。 | 2年 後 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 0 | 臨床柔整学Ⅲ | 下肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 0 | 臨床柔整学Ⅳ | 下肢を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。 | 2年 後 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 0 | 臨床柔整学Ⅴ | 頭部・体幹を中心とした各部損傷の発生原因・整復法、固定 法、指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できる ようになる。 | 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 0 | 臨床柔整学VI | 各種軟部組織損傷の発生原因・検査法・治療法・指導管理方法等の知識や技術を学び、現場で対応できるようになる。 | . 2年 前 期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | 0 | | |
| 0 | 臨床判定学 | 外傷の症状から、様々な原因を考えることができ、それぞれ の対処方法を考え、実行できるようになる。 | 2年 後 期 | | 1 | | 0 | 0 | | 0 | |
| 0 | 総合柔整学Ⅰ | 各種損傷の原因・整復法等の知識や技術を学び、現場で対応 できるようになる。 | 3年前期 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | 0 | |

| • | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|--|--------------------|-------------------|--|----|-------------------|--|--------------------|--------------------|--|-------------------|
| 総合柔整学Ⅱ | 各種損傷の原因・整復法等の知識や技術を学び、現場で対応 できるようになる。 | | 60 | 2 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 総合柔整学Ⅲ | 骨折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を 説明できる様になる。※物理療法の取り扱いを含む | | | 3 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 総合柔整学IV | 骨折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を 説明できる様になる。 | | | 3 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 運動器基礎Ⅰ | | | | 1 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 運動器基礎Ⅱ | | | | 1 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 運動器基礎Ⅲ | 柔道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、体幹の骨、関節、筋の構造、役割、しくみを知り、筋の走行イメージから作用を考えられるようになる。 | 1年 前 期 | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | 0 | | |
| 外傷予防Ⅰ | 高齢者の外傷予防についての知識、技術を学び、現場で対応できるようになる。 | | | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 外傷予防Ⅱ | 競技者の外傷予防についての知識、技術を学び、現場で対応できるようになる。 | | | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
| 機能訓練演習 | 高齢者に対する評価や運動療法、松葉づえ指導、車椅子移動など、福祉系で活躍できる知識やスキルを身につける。 | | | 1 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 柔整実技I | 患者の移動、問診、触診、徒手検査、整復、固定の他、外傷 患者に対しての対応ができる様になる。 | 2年 前 期 | | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 柔整実技Ⅱ | 患者の移動、問診、触診、徒手検査、整復、固定の他、外傷 患者に対しての対応ができる様になる。 | | | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 柔整実技Ⅲ | | | | 2 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 柔整実技Ⅳ | 柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法、軟部組織損傷の評価法等の知識、技術を習得し、現場で対応できるようになる。 | 3年 後 期 | | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 総合手技Ⅰ | 柔道整復師として患者の身体を的確に把握し、適切な体表観察ができるようになる。 | | | 2 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| 総合手技Ⅱ | 柔道整復師として患者の身体状態を的確に把握し、それに対する適切なアプローチができるようになる。 | | | 2 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| 総合手技皿 | 様々な患者の状態に応じて、自らの力で評価・治療計画を考え、それらが実行できるようになる。 | | 45 | 1 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 |
| | 総合柔整学 III 総合柔整 基礎 I III 外 係 調 実技 技 I IIII 経 整 実 実 技 技 I I IIII 総合合 合 合 合 合 合 合 合 合 合 合 合 合 任 技 I I III | 総合柔整学II 常折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を 総合柔整学IV 常折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を 総合柔整学IV 常折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を 能合柔整学IV 常折、脱臼、軟部組織損傷における、発生機序、治療方法を が開発を検索として学ぶ多くの科目にかかわる、上肢の骨、関 重動器基礎 II 素道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、下肢の骨、関 できるようになる。 運動器基礎 II 素道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、下肢の骨、関 で用を考えられるようになる。 基準を 使制、しくみを知り、筋の走行イメージから 作用を考えられるようになる。 外傷予防 I 素道整復師として学ぶ多くの科目にかかわる、体幹の骨、関 できるようになる。 外傷予防 I 素道を復新として学ぶ多くの科目にかかわる、体幹の骨、関 できるようになる。 外傷予防 I 素道を で表して でき が でき なり、 気の走行イメージから が、筋の構造、役割、しくみを知り、筋の走行イメージから 作用を考えられるようになる。 外傷予防 I 素道をのが傷予防についての知識、技術を学び、現場で対応 できるようになる。 操作 対応できるようになる。 秦整実技 I 患者の移動、問診、健手検査、整度、固定の他、外傷 患者に対しての対応ができる様になる。 秦整実技 I 患者の移動、問診、健手検査、整度、固定の他、外傷 患者に対しての対応ができる様になる。 秦整実技 I 患者の移動、問診、健手検査、整度、固定の他、外傷 患者に対しての対応ができる様になる。 秦整実技 II 患者の移動、問診、健手検査、整度、固定の他、外傷 患者に対しての対応ができる様になる。 秦整実技 II 患者の移動、問診、様等を習得し、現場で対応できるようになる。 秦整実技 IV 素道整復学を活用し、模類的に整復法や固定法、軟部組織損 になる。 秦整実技 IV 素道整復師として患者の身体状態を的確に把握し、適切な体表類 総合手技 I 素道整復師として患者の身体状態を的確に把握し、適切な体表類 総合手技 I 素道整復師として患者の身体状態を的確に把握し、適切な体表類 総合手技 I 素道整復師として患者の身体状態を的確に把握し、それに対する適切なアプローチができるようになる。 | 総合柔整学 II できるようになる。 | 数合柔整学 できるようになる。 | 総合乗整学Ⅱ できるようになる。 *** *** *** *** *** *** *** *** *** * | 総合 | 総合柔整学 I できるようになる。 | 総合薬整学 I できるようになる。 総合薬整学 II できるはになる。※総理像操品における、発生関序、治療方法を 期 90 3 | 総合素整学 II できるようになる。 | 総合素整学 II できるようになる。 | 総合乗整学工 であるようになる。 総合乗整学工 であるようになる。 総合乗整学工 関係 がある 教育 を | 総合素整学 I できるようになる。 |

| 0 | | 柔整演習Ⅰ | 様々な骨折・脱臼・軟部組織損傷に対しての知識を身につけ、適切な判断ができるようになる。 | 3年 前 期 | 60 | 2 | | 0 | | 0 | | | 0 | |
|---|---|-------------------|--|--------------|-----|---|--|---|---|----|---|---|---|---|
| 0 | | 柔整演習Ⅱ | 柔道整復業に限らず、様々な知識を身につけて、現場で出会 う患者のために適切な評価・治療判断ができるようになる。 | 3年 後 期 | 60 | 2 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| 0 | | 包帯実技 | 包帯の基本的な巻き方の技術を習得し、基礎的な包帯が巻け るようになる。 | 1年前期 | 45 | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | テーピング I | 固定用テーピングの基本的な巻き方の技術を習得し、主要な 関節のテーピングが巻けるようになる。 | 1年後期 | | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | テーピングⅡ | 様々な症例に対して、キネシオテープを用いた治療法を提案 できる様になる。 | 1年 | | 1 | | | 0 | 0 | | 0 | | |
| 0 | | 柔整 トレーナー学 I | トレーニング理論を学び、治療や予防の中にトレーニングを 導入する必要性を習得する。 | 1年 後 期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | | 0 | 0 |
| 0 | | 柔整 トレーナー学 Ⅱ | コンディショニングの基本を学び、外傷治療における治療フログラムの設定・実行ができる。 | 2年 前 期 | 30 | 1 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | | スポーツ時の怪我の評価や対処法の知識、技術を習得し、 場で対応できるようになる。 | 2年前期 | | | | | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| 0 | | 臨床実習I | 臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を習得し、患者との適切な対応ができるようになる。 | 2年 後 期 | 45 | 1 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 0 | | 臨床実習Ⅱ | 臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を習得し、患者との適切な対応ができるようになる。 | 3年 前 期 | 135 | 3 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 1 | 合計 | 計 45科目 2775単位時間(125 | | | | | | 単 | 位) | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|-----------|------|
| 卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試 | 1 学年の学期区分 | 前期後期 |
| 験(追試験・再試験含む)による単位を修得した者を対象として、学校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において学校長が認定を行う。 卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。 卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施にて卒業の認定を行う。 | 1 学期の授業期間 | 23週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。